

可茂農林事務所の普及活動状況（3月）

今月の重点活動

■ 茶 県GAP確認通知を受け、一番茶に向け取組み開始

岐阜県GAP確認に向けて69人の構成員全員で取り組んできた白川町の中野茶生産組合は、岐阜県GAPの現地確認審査及び書類審査が終了し、確認通知書を受け取りました。

GAP確認を受けたことで生産意欲がさらに向上し、3月から一番茶に向けた栽培管理におけるGAPの実践にも熱が入っています。

また、新たにGAPに取り組もうとする生産者も出てくる等、産地としてGAPの取組みが広がり始めました。農林事務所はこれらをさらに支援していきます。

（園芸産地支援係・広瀬貴士）



【確認通知書を受け取った
中野茶生産組合長と理事】

新たなブランドづくり

■ 栗 「新たなブランド創出支援事業」で「可茂の栗栽培の手引き（改訂版）」を作成

平成29年度～令和元年度の3年間「新たなブランド創出支援事業」により栗産地の活性化に取り組み、八百津町栗生産者の組織化、新規栽培者の確保、超低樹高栽培の普及等に関して一定の成果をあげることができました。

今回は、その集大成として、この3年間で生産者からの質問事項が多かった定植、剪定、接木、病害虫等の項目を中心に大幅に見直して充実させ、技術冊子「可茂の栗栽培の手引き」を3月中旬に作成した。今後はこの冊子を講習会等で活用していきます。

（園芸産地支援係・宮田洋輔）



【「可茂の栗栽培の手引き
（改訂版）」】

売れるブランドづくり

■ 水稲 あきさかり栽培暦検討

3月18日にJAめぐみの本店で水稲の品種「あきさかり」の栽培検討会が開かれ、JA担当者と今後の方向性について検討しました。

多収品種であることから、JAを介して中食業者と契約栽培しており、栽培農家の所得安定が期待されています。

基肥及び追肥の量、肥料の種類を中心に検討が行われ、最終的に令和2年度の栽培暦に反映させることになりました。引き続き、「あきさかり」の栽培技術向上の支援を行っていきます。

（地域支援第一係・斉藤政隆）



【会議の様子】

■ 夏秋なす 八百津町のナス生産者が岐阜県GAP確認通知受領

県では安全安心な農産物の提供に向け、GAPの普及を推進していますが、このたび、八百津町の一戸の夏秋なす生産者が県GAP確認通知を受け取りました。農林事務所では半年以上前から、JAや八百津町と一体となり、GAP制度の説明、GAP対応設備改修時の県補助事業活用支援、予備審査等による改善等を行い、12月から審査を受けてきました。

今後も、個々のより良い農業経営実現と、安全安心な農産物の生産と提供のため、引き続きGAPの普及を推進していきます。（地域支援第一係・三輪俊貴）

■ 夏秋トマト 令和元年度研修状況確認面談

アグリチャレンジ支援センター、美濃白川就農応援会議（普及指導員）、東白川村の担当者と研修生の4者が3月18日に東白川村役場に集まり、研修生の研修状況を確認するための面談が行われました。

栽培技術や知識の習得水準について検討し、美濃白川就農応援会議では、「栽培技術は塾長が作業をする中で習得度を判定」「知識の習得度は、基礎講座の最終回で実施する効果判定にて評価」する仕組みとなっており、知識面、技術面とも問題なく就農できる水準に到達している事が確認されました。研修生は令和2年度に新規就農する予定であり、今後も就農後のきめ細かな支援に努めていきます。



【研修状況確認の面談】

(園芸産地支援係・永田真一)

多様な担い手づくり

■ 美濃白川就農応援会議 総会

3月12日に美濃白川就農応援会議総会および研修修了式が開催される予定でしたが、新型コロナウイルス対策により総会は書面開催、終了式は延期となりました。

先月の役員会にて、今年度の研修生3名の研修修了が認められ、研修修了式において修了証が手渡される予定でしたが、次年度の研修開始式で改めて授与されることとなりました。

また、書面開催となった総会は、今年度事業報告と次年度事業計画が3/19付で承認されました。次年度は、国の農業次世代人材投資事業（準備型）の制度改正に伴い、研修の取り決め書を調えるなど研修受入体制を強化し、当会議から給付金を受給する研修生2名を受け入れることとしています。

今後も、美濃白川就農応援会議の活動を積極的に支援し、担い手の育成・確保を図っていきます。

(地域支援第二係・加藤昌亮、黒川純子、園芸産地支援係・永田真一)

住みよい農村づくり

■ 集落営農 法人化の検討開始

白川町黒川の柿反営農組合は、任意組織として設立してから3年が経過しましたが、2月の定期総会にて来年度末を目標に法人化することが決定しました。

3月6日の営農組合役員会には、県・町役場・JA等の関係機関も出席し、法人化に向けた初めての検討会が開催されました。農林事務所から法人化に向けたスケジュールを示し、法人化の課題について協議を行いました。また、法人化を具体的に検討していく組織「柿反法人化設立検討委員会」が設置され、8名の検討委員も決定し、4月より活動を開始することとなりました。

農地中間管理事業を活用した農地集積を図り、令和3年1月に農事組合法人の設立を目指すこととなりました。

今後も、関係機関と連携し、法人化に向けた支援を行っていきます。

(地域支援第二係・黒川純子)



【法人化に向けた検討会】